

株式会社ホウトク沖縄 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日～令和 5年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和3年 4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に
利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和2年 11月までに、子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得
を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年11月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知